

## 第2回

# 新宿区次世代育成協議会

平成21年10月15日(木)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 1 時 0 0 分開会

会長

本日、協議していただく次世代育成支援計画素案には、子どもの権利を大切に、子どもの幸せを第一に考える視点がある。子どもの声にもきちんと耳を傾けて、施策に反映できるものは積極的に反映させながら、子どもにとっても大人にとっても愛着の持てる暮らしやすい新宿のまちを目指していきたい。

さて、少子社会に対応して、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指し策定した新宿区次世代育成支援計画（前期）だが、これは今年度、計画期間の最終年度を迎える。そのため、後期の新宿区次世代育成支援計画を策定するための部会を設置して検討していただいた。この過程においては、部会長を初めとする部会の皆様の協力のもと、厳しいスケジュールの中、大変活発かつ有意義な議論をいただいたことを心より感謝を申し上げます。

第 1 回目の前回の協議会では、計画の骨子案に対して、本協議会の委員の皆さんからの意見をいただいた。本日は、その部会で検討していただいた素案の原案をもとにしながら素案を調整しているので、原案をお示しして、そして委員の皆様に活発な意見をいただきたいと思う。

事務局

【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 平成 21 年度「東京都青少年健全育成成功労者等表彰」等における受賞者について
- ・ 新宿区次世代育成支援計画（後期）の素案 概要
- ・ 新宿区次世代育成支援計画（素案）

それでは、議事に入る。ここからは、次第に掲げた議題について、会長が進めていく。

会長

「3 平成21年度「東京都青少年健全育成成功労者等表彰」等における受賞者について」である。事務局から説明する。

事務局

本日、受賞者についての資料を配付している。この表彰は、東京都青少年の健全育成に関する条例に基づいて、長年にわたり青少年を健全に育成するために積極的に活動している個人や団体に対し行われるものである。今年度、新宿からは 3 名の方々及び 1 団体が表彰され

た。そのうち、本協議会には、青少年健全育成功労者等表彰を受けられた笹筒地区青少年育成委員会の飯島委員、青少年育成協力者等感謝状を授与された落合第一地区青少年育成委員会の会長の大塚委員がいる。

#### 委員

育成会に携わって20年になるが、地域の子どもたちとともに、子どもたち一人一人と横のつながりを大切に、またPTA、保護者、地域の皆様と輪をつなげて、これからも地域のため、それから自分のために、まずは子どもたちのためというのではなくて、いつまでもまちが大好きなので、これからも活動を続けていきたいと思う。

#### 事務局

また、四谷地区の青少年育成委員会は、昨年度あいさつ運動ということで、都庁での発表会もされた。

#### 会長

それでは、新宿区次世代育成支援計画（後期）素案について、これから協議に入る。

#### 副会長

今年度は、21年度までの計画の後の計画、22年度から26年度までを後期と考えて、その後期の次世代育成支援計画を策定することが課題である。

この第1回協議会で承認いただいたが、その計画の具体的な策定を目的として部会が設置された。部会の皆さんの協力をいただきながら、これまで5回にわたって非常に活発な意見のあるいは議論を行ってきた。その議論をもとにして、最後の5回目で、事務局と何度か協議、調整を図ってきた。その結果が、この厚い冊子である。

ここに至るまで、本当に活発な議論、提案、あるいはさまざまな指摘等々があって、大変有意義な、大変実りのある会議の運営ができたと思っている。

きょうは、それをもとにいろいろと議論をいただくことになる。大変分厚い冊子であるから、これを少し事務局で整理いただき、原案的なもので机上に配付されているような状況にまとめた。中身については事務局から説明する。

#### 事務局

それでは、素案の冊子の構成について簡単に説明する。

「Ⅰ 基本的な考え方」の中に、目的、計画の位置づけ及び計画期間、こちらは前回示したとおりである。次に「3 次世代育成支援計画（前期）に基づく実績」ということで、前回は項目だけ示していたが、主な取り組みということでピックアップしたものを載せてある。

それから、4ページ「4 新宿区の子どもと家庭をとりまく状況と課題」ということで、いろいろな統計数字等を用いて新宿区の現状を説明しているページが続く。

そして、15ページからは〔地域別の現状〕ということで、新宿区という一つの区の単位であるが、地域ごとにそれぞれ特徴があるので、特別出張所単位に子どもや子育て支援施設の状況、地域の特徴、地域でいろいろな活動を区民の方がされているような状況を紹介している。これも前は項目だけを挙げていたものに、中身が入ってきたものである。

20ページについて。ここでは、「新宿区の子育て支援施設の状況」について、地図に落とし込んだものである。全部の施設の名前を地図の中に書くと非常にたくさんになってしまうので、一部、21ページに一覧表で整理した。最終的には、この部分はカラーでもっと見やすくしていきたいと考えている。

22ページ以降は、「(2)新宿区の子育て支援施設と方向」ということで、目標につながるような形で、統計調査等から見た現状から子育て支援にかかわる課題、方向性を出して目標へという流れで、説明しているものである。

25ページは基本目標で、これは前回と基本的には同じだが、目標数値については、45%と立て、説明はここに書いてあるとおりである。

26ページからは施策目標、施策の体系となっていて、前回示したものを、部会での議論を踏まえて少し整理し、文言等の修正が入っている。

「現状と課題・取り組みの方向」について。次のページに、この部分の構成が載っている。まず、目標を立てて、その後、【現状と課題】、【取り組みの方向】、そしてそれに対応する【主な事業】という構成になっている。【主な事業】については、施策を進めていくための主な事業ということで、そのほかにさまざまな事業があるが、それは次世代育成関連事業として、資料編に整理している。それが続いて、92ページまでが本論に当たる課題と方向である。

92ページ「- 2 新宿区の子世代育成支援を確実に推進していくために」で、この次世代育成協議会、それから内部の会議である次世代育成支援推進本部を中心にしながら、計画をつくっていくだけではなくPDCAサイクルに基づいてきちんと進捗状況の把握を行っていくということと、区と区民・事業者等の役割分担、それから事業推進のための財源確保と受益と負担のあり方の検討をしていくことに触れて、その次から「資料編」で、全事業を掲載しているものである。

内容の一番メインである課題と方向については、B4判の横長のペーパーで説明する。前

提として、今回の計画は、新宿区次世代育成支援計画、17年度から21年度の計画を引き継ぐ後期計画として、基本的にはこの考え方を踏襲していることを前提に、そこから変わったもの、それからさらに力を入れていくもの、新しく芽出しをしたものを主な特徴のところで整理した。

まず、左上は4つのビジョンとして、最初に書いてあるビジョンをまとめたもので、今回は、前期では「子育てを応援する人とサービスが豊富なまち」と、「支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち」、「都市の利便性が子育てに活かしているまち」の3つのビジョンであったものに、「ワーク・ライフ・バランスが実現するまち」を加えてこのペーパーの右上にある総合ビジョン、「子育てコミュニティタウン新宿」を支えていく構造になっている。それに当たり4つの視点、これは前期と同様で、「子どもの幸せを第一に考える視点」、「家庭の多様なあり方を尊重する視点」、「子育てを社会全体で支援する視点」、「サービスの質の向上と効果的な提供をめざす視点」、これを引き継いでいく。

基本目標については、考え方は前期と同様に、新宿を子育てしやすいまちだと思ふ人の割合をふやすということで、今回、就学前児童の保護者の方が35.9%、小学生の保護者の方が35.0%、新宿を子育てしやすいまちだと調査で答えていただいた。これを両方とも45%まで上げていくという目標を立てた。

5つの目標について。まず、「目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます」ということで、次の枠では施策を列挙している。「1 すべての子どもが大切にされる社会のために」、「2 子ども生きる力を育てるために」、「3 子どもが心身ともに豊かに育つために」ということで、この下位項目として、心とからだの栄養素というタイトルで、「遊び」、「文化・芸術」、「食」という形で整理している。ここでの主な特徴は、一番右側に、すべての子どもが健やかに育つ社会基盤づくりに関して、家庭の経済状況の違いによる子どもの養育環境の差に応じた細やかな支援の課題と方向性を新たに示している。2つ目の について、就学前教育の推進では、新宿区では幼保の一元化ということで子ども園を設置しており、今後の展開について考え方を示している。3つ目の について、思春期や若者の支援では、次世代育成を世帯形成期まで拡大した視点で、現在の晩婚化や非婚化の現状を明らかにして、その課題と方向性を示した。4つ目の について、子どもの文化芸術活動の推進を新たに芽出しして、文化・芸術が子どもの成長に大きな力を持つため、子どもが文化・芸術に触れることへの課題と方向性を示した。

続いて「目標2 健やかな子育てを応援します」について。この施策は「1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て」と「2 子どもの健やかな成長のために」があり、2については「乳幼児の健やかな発達支援」と「学童期から思春期までの健康づくり」という2つに整理している。ここは、前期計画では、一つの施策として立てていた親と子の健康づくりを目標として格上げして設定し、子どもの健やかな成長のために、妊娠・出産期から乳幼児期、学童期・思春期までを見通した支援の必要性を課題と方向性として示した。

「目標3 きめこまやかなサービスですべての家庭をサポートします」について。「1 子育て支援サービスの総合的な展開」では「子育て支援サービスの充実」と「経済的な支援」の2つで整理している。「2 都市型保育サービスの充実」では、「保育園待機児の解消」「多様な保育サービスの充実」「学童クラブの充実」の3つで整理している。「3 特に配慮が必要な子どものために」は、「障害児等と家庭」「ひとり親家庭」「外国人家庭」「虐待予防及び被虐待児と家庭」という形で整理をしたものである。ここでの特徴は、保育園の待機児童の解消では、増大する保育需要に引き続き的確に対応するための課題と方向性を示した。ひとり親家庭支援施策の状況では、父子、母子にかかわらず総合的に支援していくという視点から、父子家庭への支援策の充実を課題と方向性として示した。また、外国人区民への子育て支援では、幼稚園・学校に加えて、保育園でのコミュニケーションや日本語学習支援について課題と方向として示した。また、4つ目の について、子どもの虐待防止では、子どもサポートネットワークと子ども家庭支援センターが効果的に機能するよう課題と方向を示した。

「目標4 安心できる子育て環境をつくります」について。ここは、「1 みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり」、「2 子どもの笑顔があふれるまちづくり」、「3 役立つ情報を届けるしくみづくり」、「4 もっと安全で安心なまちづくり」、「5 未来の子どもたちへの環境づくり」の5項目である。右側の主な特徴について、子どもの笑顔があふれるまちづくりでは、子どもと子どもを連れた人を温かく迎えるまちづくりの必要性について、ソフト、ハード両面から課題と方向を示した。2つ目の では、子ども自身が情報にアクセスできる環境づくりの中で、キッズホームページの開設も含め、子ども自身による情報入手についての課題と方向性を示した。3つ目の では、携帯電話やインターネットと子どもたちでは、フィルタリングの普及、子どもや保護者に対する啓発活動の推進などについて課題と方向性を示した。4つ目の では、人と環境にやさしい潤いのあるまちでは、子どもの地球環境への関心や環境学習の大切さについて、前期ではこの項目はなかったが、

新しく課題と方向性を示した。

「目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します」について、「1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進」と「2 男女がともに自分らしく生きるために」の2つの項目である。主な特徴では、前期計画の1項目であった「働き方の見直しへの啓発」を、ワーク・ライフ・バランスの実現のための目標として設定して、企業へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発と同時に、働く人自身の働き方の見直しについて、方向と課題を示した。

会長

それでは、この素案について、質問や意見ををお願いしたい。

この次世代育成支援計画は前期の計画を引き継いでいる。かつ現在の状況の中で、より私たちが重点化を図っていくべきところで、かなりきめ細かな議論をいただいたと私自身も感じている。皆さんから、この辺はどうなっているのかといったことでも結構なので、質問や意見ををお願いしたい。

委員

前期はかなりの成果を上げて、そしてさらにまた新たな課題を生み出しての案ができたと思う。

33ページ、「就学前教育の充実」の中で、この就学前教育の最後の行を「小学校以降への接続につなげていく」とあるが、接続につなげるというもおかしい。文部科学省はよく接続、円滑などという言葉を使うが、保育では余りこういう言葉を使っていない。さっぱりと小学校へつなげていく必要があるということでもいいのか。

続いて、34ページ、「就学前教育の充実」で、新宿区が積極的に行っている保育園、幼稚園ともに、これからいろいろな多様なスタイルでの導入と書かれているが、35ページの26年度目標のところには、23年度目標にとどまっている。このあたりが、もう少し具体的な考え等があれば聞きたい。

会長

今、意見をいただいたところはそのように、また、子ども園等々の多様な展開のところについて、この点について少し説明をお願いしたい。

事務局

区として取組みの方向はこのような考え方をベースに持っているが、具体的な話はこれからの検討で、まだこちらの事業の目標のところに出せる段階ではないので、こちらには今

具体的に区としてオーソライズされている目標を掲げている。前期の計画についても同様に考え方をこの段階に出して、その後どんどん進んできたものも多数あるので、同じスタンスで今回も書いている。

会長

裏返して言えば、その取り組みの方向のところ、目標まではまだ設定できないが方向性を明確にして、この間にこの点についての取り組みをしていくということでもいいか。

事務局

区としてオーソライズされているという意味をもう少し具体的に言うと、例えば23年度までの第一次実行計画という予算をきちんと裏づけを持った計画を持っていて、そこで確定しているものがこの23年であり、この主な事業の中でもかなりそういうものが多いが、基本的に区の施策としてはそういう形で進んでいる。

会長

今の23年度までというのは、実は新宿区は新宿区総合計画という基本構想を受けた基本計画と、それからまちづくりの都市マスタープランを合体した総合計画のもとに、実行計画という予算の裏づけを持った計画を持っている。その予算の裏づけを持った計画が、19年度から23年度までの実行計画になっており、現状で予算の裏づけを持っているものは、その23年度までの計画があるということである。

ここの26年度の目標に、今の意見を少し反映するということであれば、検討していくことは予算の裏づけがなくてもできることだから、それを入れる方向で検討してみることでどうか。

委員

素案に「保育園待機児童の解消」という言葉が出ている。確かに国の施策もそういう方向に来ているので、区としても当然考えていくことだとは思っているが、就園奨励費補助金や入園料補助金などが、区長などの考えにより増額になって、私立幼稚園か区立幼稚園を選ぶという選択肢が保護者にできるようになってきている。つまり、教育の内容で保護者が選ぶことができるようになってきている。だから、教育的な内容では3、4、5歳児を区立もしくは私立幼稚園が担う。保育園の待機児童解消の部分は、0、1、2歳児を保育園で見る。私立幼稚園の場合、多くの幼稚園が預かり保育などをしていて、保育園機能も備わっているとは私は考えているので、ぜひ、今後そういう検討をしていただきたい。

会長

私が就任以来、新宿区において待機児ゼロ作戦ということで庁内を挙げてずっと取り組んできた。平成19年度に、4月1日現在の待機児童を26人にまで減らすことができたが、20年以降からまたふえてきた。これは、子育てや、親が社会にどうかかわるかというところでの地殻変動であると思っている。現在の待機児童は、120名ぐらいにまで至っている状況である。だから、幼稚園も子どもを中心に置きながら、互いに必要な保育や教育が受けられる大切な地域における資源であるという考え方で取り組んでいくので、今の意見についても十分受けとめていく。

ほかにいかがか。

委員

34ページ、「晩婚化・非婚化が進む社会における若者の人間力を高めるための支援」について。人間力を高めるためにということで、人間力という言葉自体が、社会の中でこういう概念だということがはっきり定まっていない感じがして、改めてこの表を読み返して見ると、人間力を高めると言われてしまうと、非婚・晩婚の方は人間力が低い非婚・晩婚になっているという、そういう印象を受ける。非婚化・晩婚化の中には、明らかに経済的な背景があるので、この文言について改めて考え直したい。

事務局

この項目については、新しく出した項目で、人間力という言葉についても、内部でもこれはどうかという意見があった。しかし、これにかわる言葉が今の時点でふさわしい提案がなかったなので、このまま載せてある。もし、何かいい言葉があったら、具体的に教えていただきたい。

委員

むしろこの言葉を取ってしまってもいいのではないか。何かかわる言葉がないかと私自身も考えたが、確かに事務局の方がそれだけ考えられてないというぐらい本当に難しい。それで、ここはただ若者のための支援としてしまってもいいのではないか。

副会長

こう書くと、若者、晩婚化と書いて、結婚しない若者は人間力が低いと読めるか。文字どおり読むとそこは言っていない。今は晩婚化が進み、非婚化が進んでいる社会だということを認めて、そういう中で若者の生き方を高めていこうということだが、やはり先ほどのように読めるか。

委員

晩婚あるいは非婚の社会をどう見るかということで、晩婚あるいは結婚ができないと思っている方も、もしこれを読んだらという視点で考えるべきである。

副会長

下の文章も、それぞれの人がその人らしく生きるための選択肢の一つとして云々と書いてある。決して結婚しなければいけないとか、結婚は早くしなければいけない、晩婚はだめだというニュアンスはないようにうたったつもりである。

委員

これは多くの方に伺って見ないとわからないことだと思う。

副会長

こちらの意図として、そう読めてしまうと困る。ただ、文字は文字どおり解釈するとそうは書いていないはずである。

会長

地域に出たときや、区長へのはがき等で、最近、自分のところの娘、息子が晩婚化とかまだ結婚しない子どもたちがいるという話を聞く。そこで、例えばある区などで、行政がそういったことへの支援を始めているので、新宿区でも考えてくれないかという要望が来ている。

33ページ「思春期や若者への支援」の最後に、現状と課題が語られている。新宿区の未婚率は、本当に驚くほど高い。それはいわゆる新宿区の出生率が低いことはどういうことかということ、カップルからは子どもは生まれているが、結婚していない人がかなり高い割合になっているので、出生率が低くなっているのが新宿の現状でもある。多くの皆さんの話を聞いてみたときに、これは施策まではいかないが、取り組みの方向としては公共ができる支援として、例えばコミュニケーション能力を高めていくとか、私事としてやることと公共がやることを十分検討し峻別しながら、若者たちへの支援策のあり方は検討する時期に来ているのかという思いでこれに取り組んだ。

ただ、その言葉によって理解が得られないということであれば、これは十分検討する。

委員

今のところ、上がみんな短い単語で来ているので、若者の人間力を高めるための支援にしてしまって、その背景の部分は下の中に戻すほうが単純に読めるかと思う。言葉をつなげるのは難しいので、若者の人間力を高めるための支援として、その下の2行の中に晩婚化・非婚化が進む社会におけるという部分を足し込んでいくほうが、上の見出しのバランスとしてはいいのではないか。上には、バランスはそのまま単語で持ってきているにもかかわらず、

下だけ少し長いかと思われるので、文章を分けるという考え方もあるのかと思う。

委員

晩婚化・非婚化を支えて、一人でも多く気軽に出会い、そしてそういう環境づくりを支援していく、というようなことはぜひともやっていただきたいが、人間力を高めると言ったら、晩婚化、非婚、結婚しない人は人間力が低いということになってしまうので、これはやめていただきたい。

会長

意見として伺って、もう一度よく検討してみたい。

委員

人間力は取ってしまって、初めの語句、晩婚化、非婚化が進む社会における若者への支援だけで、中はもう要らない、そうすればわかりやすい。

それはとてもすっきりするし、今必要な項目だと思う。

会長

それでは、この点については、十分、かなり意見をいただいたので、十分検討して、次回までに提案をしたいと思う。

ほかに何かいかがか。

委員

素案で、妊娠・出産期から学童・思春期まで見通した支援を課題方向として示したと記載されていて、資料の106ページに、誕生祝い品の支給というのがあると思うが、今、区では出産のときに図書カードなどを配布されているようだが、こういった粗品を渡す場所が区の窓口ではなくて、例えば支援センターや、産んですぐの方たちがベビーカーを押して行けるような身近な保育園や児童館で受け渡しができる、その場ですぐ登録することができて、産んだらここに通えることがわかるかと思う。

また、一時保育の充実ということで、うちも広場型の一時保育もやっているが、これは対象としては専業主婦の方たちが育児に疲れたときにリフレッシュを目的として、理由を問わずお預かりをしているが、まだまだ日本のお母さんたちはまじめな方が多くて、自分が休むために預けることには抵抗があるということで利用されない方や、この不景気の影響で、うちの利用も去年に比べると半減した状況となっている。なので、誕生祝い品の中に、例えば一時保育をお試しで利用できるチケットや、そういうことを権利として保障されているということを、サービスの中に盛り込んでいただけるといいかと思う。

## 会長

子どもが生まれて初めていろいろなサービスを受けられる施設があったり、それぞれのサービスがあるのだということはとても重要だと思うので、今、いただいた意見は、具体的に検討させていただく。計画の文言にすぐにはならないかもしれないが、個別の事業の運用の中で、十分反映できるように検討する。

## 委員

素案の40ページと98ページにおける文化・芸術の部分、この（仮称）文化芸術基本条例の制定に向けというところだが、これは初耳だったので、具体的に簡単に内容を教えていただきたい。

## 事務局

新宿区においては、文化のかおるまちということで、区内には、いろいろな文化の名所、名跡がある。これらを区民の皆様にご存知いただきながら伝えるものは伝える、継承していくということで、文化芸術基本条例を21年度中に策定する。これは、審議会等でいろいろな委員の方に集まってもらい、報告書が出てきている。これをもって、これから先、新宿区の文化行政をより一層高めていくということで、これは区長自身も相当力を入れているところで、我々も一層進めていく。

## 委員

実際に中学校の文化に触れる鑑賞教室等々、読書、絵画等を含めてあるが、例えば新宿文化センターにみんなで1日行って、音楽等を聞いても、居眠りして帰るとというのが現状である。小学校もそうである。なので、施設等、機会等はあるが、なかなかきめ細やかな、文化に触れる、実際の文化に触れる、それから楽器に触れなくても実際に間近で体験するというのがほかの地区に比べて、見比べると残念ながら新宿区が行っている文化活動、文化教育が若干希薄な、個人で勝手に来なさいというニュアンスに感じられる。若干そういう部分を感じているので、具体的な何か施策等があれば聞きたい。

## 事務局

例えば子どもの教育の観点でいうと、今、協働事業の一環の中で、損保ジャパン東郷美術館に新宿区の小学校、中学校の子どもを連れて行って、絵の内容を説明するのではなく、この絵を見て何を感じるか、この構図はどう思うかといういわゆる対話型の美術鑑賞、絵画鑑賞をやっていて、これは大変好評である。これは、子どもの考える力、言葉を表現する力を育てる部分では相当効果があるだろう。だから、文化や芸術は幅広い分野があるが、先ほど

の指摘の楽器の部分についても、こういうさまざまな企画をいただき、いろいろなイベント等を催しているので、それをまたこれから周知しながら、いろいろな形で参加していただければと考えている。

会長

例えば、今指摘いただいた41ページの主な事業で出てきている文化体験プログラムの展開は、文化は幅広く、楽しい。だから、音楽から美術はもちろん、例えば体を動かすことも含めての幅広い体験プログラムをいろいろな団体と組みながらやっている。

それから、今回文化芸術基本条例を新宿区が制定しようかということで、その懇談会の中間の報告も出ている。もし要望があれば、後ほど資料提供させていただく。区内の文化団体や公募の区民の方々にも入っていただき、そこで出てきている文化芸術基本条例の大きな理念というのは、私たち区民がその文化の担い手になり、新宿のまちが持っている歴史や土地の記憶の掘り起こしも行いながら、幅広い文化を子どもから大人まで楽しめるようなまちにしていこう、そのためには、区民は何をしたらいいのか、事業者の役割もあるのではないかと、公共としての行政はどういったことをやっていったらいいのか、そこに学校や、そういった方々のいろいろな役割を能動的に位置づけたい、ということがある。

だから、今、おっしゃられたところについては、この条例ができてくることによって、より役に立ち、多くの方々に参加していただける幅広い意味での文化性を高める地域づくりをしていこうということである。

近々最終報告をいただけることになっているので、それを受けて第1回定例会に条例案を提出し、今年度中に決定できたらというスケジュールで進んでいる。

委員

とてもいい条例だと思うので、非常に大変だと思うが、我々PTA初め地域の人間に聞いてわかるように周知していただきたいと思う。

委員

43ページの食育について。本当に食の問題は大事であり、このようにしっかりと定義していただいたことは本当に意味のあることだと思う。

保育園で主な取り組みが出ていたが、幼稚園教育要領の改定の中でも食育が初めて取り入れられているので、保育所も幼稚園も含めて、このあたりももう少し検討していただきたい。保育所に限定されているような取り組みの方向ではないか。

それと同時に、食育の場合には、家庭とともに、保護者とともにということがとても重要

だと思うので、園で取り組むだけではなく、保護者とともに、家庭とともにという意味合いがもう少し伝わるようにしたいのではないかと。保育園等についていろいろやっていくことは大事だが、そのときに基本的には保護者とともに家庭とともにというところを幼保の区別なく示すことが大事ではないかと思う。

会長

子どもを取り巻く、保育園で取り組むことも大切だが、家庭や地域など、もう少し広くとらえたらどうかというところか。

健康企画・歯科保健担当副参事

健康部では、保育園、幼稚園のような隔てなく、保育園の方、幼稚園の方、また学校全般にわたって食育の推進をしているところである。例えば、食育のフェスティバルのような形で行事を行ったときに、その辺は保育園にも幼稚園にも案内し、子どもと大人が一緒になって楽しめるよう考えていくといった企画もしている。保育園で幼稚園でというだけではなくて、もっと広い意味で食育は進めていきたいと考えている。

会長

今やっているところやそういったところでかなり施設限定型みたいになっているところを、意見をいただいたような報告で改めるということで検討したいと思う。

委員

88ページからのワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくり、これも目標の大きなものの中に、明確にワーク・ライフ・バランスが入ったのは本当に評価できるころだと思う。ここでも子育て、子育てで大きな課題は、なかなか費用等の経済的な子育て支援等に積極的な取り組みができないところにあるだろうと思う。これで現況や目標を見ると、ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定であるとか、この辺は恐らく新宿区には数多くの企業体があると思うが、まだまだごく一部と言えるのかもしれない。難しさを私も認識しながらも、そのワーク・ライフ・バランスのところ、もう少し現状やこれからの見通しを担当している課の方にもしお聞きできればと思う。すごく重要なところだと思う。

会長

これはとても非常に子どもの育ち、それから私たち親を含めて社会のあり方を考えるときに非常に重要なキーとなる課題であると私も思っているので、どういうふうに、例えばもう少し膨らみを持って、骨太にかつ具体的に進められるかというのは大きなかぎだと思っている。現状について担当課から説明する。

#### 男女共同参画課長

現在の新宿区としてのワーク・ライフ・バランスの取り組みのまず1つは、区内の企業を対象としたワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度として、平成19年10月から始めた事業である。この10月で2年が経ち、いろいろな企業にパンフレットを配布し、東京商工会議所を通じていろいろ周知をして、これまで73社からワーク・ライフ・バランスを進めてみたいという申請をいただいている。申請いただいた企業から、その中でワーク・ライフ・バランスの認定もしくは、これから進めていこうという宣言企業として、これは今現在の数字だが、23社の認定企業（10月15日現在）を除いた部分が宣言企業ということで、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいこうという企業の方への聴取をしている。

ワーク・ライフ・バランスでは、特に企業にとってメリットがないとなかなか進んでいかないと思う。現在、企業に対する大きなメリットの一つとして、私どもが委託しているコンサルタント会社が5回まで無料で企業に対してコンサルティングを行っている。これは、ワーク・ライフ・バランスを進めるために会社としてどう取り組んでいったらいいのかなど、具体的な企業への支援も行っている。

また、企業に対する周知等のほかに、区民の方へ、区の広報紙や「ウイズ新宿」という情報誌を通じてワーク・ライフ・バランスという言葉を広く普及できるように、これからも頑張っていくのでよろしくお願ひしたい。

#### 会長

このワーク・ライフ・バランスについては、もう少しおのおのが当事者としてどうかかわれるかといった気分の醸成や、考える場をみんなで持っていくことも重要だと思うので、この一番上の取り組みの方向についても、少し検討してみたいと思う。

#### 委員

例えば、47ページ【主な事業】のすくすく赤ちゃん訪問で、訪問率が20年度実績で66%、26年度目標は訪問率100%に上げると書かれている。では、なぜその20年度に66%にとどまってしまったのか、このとどまった要因は何があるかということ、原因を克服して26年度の目標の100%達成はあり得ると思うが、この辺がよくわからない。また、23年度目標は、予算間のめど、方向性が大体見えているということで、23年度目標もここに併記されている部分もあるし、26年度を目標に余り楽観的に訪問率100%といかにも絵にかいたような数字を挙げるのもいかがかと思う。

その前の45ページの妊婦への相談支援、これは21年度事業開始ということで、要支援者の

働きかけを100%にする。しかし支援実施率は60%である。では、この60%という数字は高いのか低いのか、これで本当に安全なのか。やはり妊婦の同意が得られていないからこういう数字になってしまったのか。この辺がどうも見えにくい部分が、この主な事業のところには何力所か出てきていて、こういう数字を出された経過をきちんと聞いておきたい。

#### 健康企画・歯科保健担当副参事

まず、すすく赤ちゃん訪問について。

現況が訪問率66%である。この事業は昨年からは開始して、出産した方からの申し出に応じて訪問するということからスタートした。新宿区の場合、里帰り出産の方等も多く、新宿区に戻ってきたときにはかなり月数がたっており、この生後4カ月以内と書いてあるが、そこを超えてしまっているのが訪問しなかったケースがあり、依頼がなかったということもある。

一方、生後4カ月あるいはその後も含めて、出産した方の支援というのは非常に大事だということが言われているので、訪問率100%というのは目標としてすごく高い目標ではあるが、手だてをいろいろ打っていて、例えば出生届けのときに訪問していいかという依頼をして、それだけではなかなか返ってこないこともある。そもそも通知の返信率がよくないということがあり、そのほかにもいろいろな部署に応援を頼み、子どもが産まれて健康部から助産師や保健師が訪問させていただききっかけをつくるようなことを、いろいろ手だてを打っている。その結果、100%にかなり近い数値を出せるのではないかという勝算が得られたので、目標ということもあるが、100%を掲げさせていただいている。

45ページ、「妊婦への相談支援」も非常に大事な事業であり、ハイリスクの妊婦の方、括弧書きで、10代の若年の妊婦の方、あるいは40歳以上の妊娠の方や、それから22週以降の妊娠届けというのは、忙しくて妊娠してもなかなか届け出がされなくて、妊娠後期になって区に届ける妊婦がいらっしゃる。そういった方については、なるべく早い時期の支援がとても大事なので、保健センター、特別出張所あるいは区役所に母子手帳の申請をしていただいたときに、すぐにこの妊婦がどういう状況であるかということになるべく感知し、ハイリスクと思われた方には積極的に保健師が連絡をとるようにし、今までの待ちではなくて積極的にかかわっていく方向で進めていくことに方針を変えていっているので、100%を目指したいと掲げている。

#### 委員

76ページ「世代を超えて交流できる環境づくり」の中のPTAや地域の青少年の育成団

体等での事業の項目について。参加者は減少傾向が続いており、原因は子ども、親の生活の忙しさ、親の意識の変化等々書いてあるが、この段落の最後の「地域の力をまとめる工夫も必要です」というところで、特に秋ともなると、いろいろな団体の方々のイベント、子どもたちのためと思って企画するイベントの日程が重複してしまうことも多分に考えられる状況にある。区の行事もいろいろあるし、地域の児童館や、育成会のPTAの活動を多くの人がいいと思っけていても、その結果として反映されないような残念なこともある。地域の中で連絡調整がとれる機会を設けなければ、いろいろなイベントが重なってしまったから出られないという結果にはつながってしまうのではないかと思ひ要望させていただきたい。

会長

その点については、出張所等を中心にしながら、事業を少し効果的にできるよう、それからネットワークづくりや調整について十分意見を反映できるようにつなげていきたいと思う。

委員

せっかく新宿区に応援していただいているものが多いので、お願いしたい。

委員

82ページ「4 もっと安全で安心なまちづくり」について、この内容では、防犯がメインで防災的なところがほとんど入っていないのではないかということが見受けられる。この辺について聞かせていただきたい。

会長

この計画は、子どもと防災でのどういう点が現状課題であり、これから取り組みが必要なのかというところでの課題であるかと思う。

それで、今までの子どもの育ちを考えていったときに、安全で安心なというと、ここにあるような事故や犯罪等々、それからそういった側面からの取り組みになっているので、例えば消防署の観点から見たときに、こういう点が課題だ、こういった点を計画化しておくことが必要だというところが、意見をいただきたい。

委員

消火訓練など学校によって結構やっている面も実際ある。ただ、それは一律にはやっていないというのが、実情である。そうすると、新宿区内の小学生、中学生で、経験する子どももいるが、全然体験しないでそのまま大人になってしまう子どももいる。だから、先を考えると、その子たちが今度大人になったときに、自分たちの子どもに対してどう接するのかということが連鎖的に結びつくと思う。83ページで、ここを拡大解釈すれば、「安全教育及

び学校の安全対策の推進」のところで、「危機から子どもがまず自らが身を守る能力」、これは防犯だけではなくて防災において、例えば地震のときにどう自分の身を守るという経験をさせるということが文面化されていないということと、統一的な教育がまだ防災に関してはされていないというのが、今の実情だと思う。

実際、子どもたちは、子どもたちを守るまではいかないにしても、例えば応急手当ては小学校の高学年ぐらいからできると思う。ただ、その辺に着手して統一的にやっているというのは、ほかの区でも余り聞かない。特にAEDなどの講習も含めた普通救命講習と言われていた講習を全員が受けているというところはまだ見受けられない。実際はそういうふうな状況だが、詳細についてまた関係各課と詰めさせてもらう。

会長

今の指摘について、この10年の期間で見たら3割の確率、30年で見たら7割の確率で、新宿区を含む首都圏は大震災、大地震が来ると言われているので、そうした中で、子どもも子どもとして自分の命を守ったり、それから自分の命が守れたら自分の力でだれかの役に立てるといふ防災教育を、実際に取り組んでいることもあるので、そういったところをどのようにこの中にきちんと見えるように落とし込めるのかというのは、意見もいただきながら検討したいと思う。

委員

72ページ、子どもの虐待の現状のところ、相談件数7,214件のうち約3割が、虐待認知件数と真摯に受けとめるということになると、二百数件が虐待相談件数だということの中で、気になるのは身体的な虐待、生命に危険を及ぼすところまで含めてということで、57%という数字が少しほかの地域に比べても多いかと思う。

12年ぶりで平成20年に全国の児童相談所の虐待実態調査をして、3カ月の件数だったが8,000件ぐらいである。だから、掛ける4で3万2,000件、厚労省の数値と同じような数値だった。その中で身体的な虐待は約35%、これは12年前とほとんど変わらない。その中で、半分以上が身体的というのが一つ気になる。

もう一点、文章の中に「学校等」という文言があるが、学校等の「等」に地域の児童・民生委員、医療機関、警察、そして我々の行政機関である児童相談センターがこの「等」に含まれるのではないかと思うが、少なくとも地域の民生・児童委員の先生方の連携は目で見える形で多分行われているのではないかと思うので、これは入れていただきたい。

要保護児童、養育支援が特に必要である児童やその保護者及び妊婦の適切な保護を図るた

め、この保護というのは、文章上多少の違和感があって、例えば母子センターで親子を保護するということがあるが、地域からするとやはりそれは支援であり援助でありという形が次の文章に多分つながってくるのではないかと思う。実際、子ども家庭センターから児童相談所に送致される件数は、新宿区の場合もかなり数字としては上がってきているので、ここに書かれている地域の関係機関だけでは、なかなか虐待対応は難しいのではないかというのが実態である。ただ、その後に書いてある予防などの事業に関しては、非常に新宿区はほかの地域以上に進んでいるところがあるので、専門行政機関から見ると、虐待の現状という認識が若干気になる。

#### 子どもサービス課長

虐待の現状について身体57%、比率については、私ども子ども家庭支援センターで受けた中での比率だが、件数がそもそも7,214件、大変多いが、かなり軽微なものから含まれているので、実数的にはかなり少ない数になるかと思う。ただ、比率的には、通常であれば3割のところを、新宿区の場合は6割弱で大変比率が高いところがやはり気になるところではある。ただ、保育園現場とか、または学童、児童館等で、子どもに傷があったり、また体にあざが見受けられれば、その辺についてはカウントしている。

あと、何々等のところだが、この「等」のところには民生・児童委員の先生方が入ることだが、民生・児童委員の方々には、常日ごろから大変協力していただいているし、サポートネットワーク等でいろいろ助言をいただいたり、現場において実際に近場で家庭を見守っていただいているところなので、家庭支援センターについても非常に頼りにさせていただいている先生方である。

最後に、保護という言葉だが、基本的にすぐ保護するかという話ではないと思う。これは児童相談センターにお願いするいわゆる母子分離が必要な場合については、身柄確保、母子を分離して預かるケースもあるが、ただ、これは大変権力行政であるし、極めてまれなケースだろうと思う。通常であればやはり見守りであり、または学校とか、子どもが就学前であれば保育園とかいったところと調整を図りながら基本的には見守り、あとは要保護家庭において、いろいろ子育てについての悩み事を聞いたり、または相談に乗るといった支援がメインになるかと思う。

#### 会長

今、指摘いただいた点について、やはり誤解を招いたり、それから本来かなり役割を果たしている人のものが出ていないということも、多くの皆さんに読んだときに十分理解してい

ただために、その点は今いただいた意見を十分受けとめて、表現を丁寧にかつ適切な保護という言葉で、対応など適切なものに検討したいと思う。

それから、例えば一般的に全国的なデータから見て、データのとり方で中身は変わってくるということもあるから、ここに身体的虐待というのは、暴力により傷を負わせるなど、生命に危険を及ぼすような行為として、新宿区がどの範囲で統計しているのかもわかるようにするとか、それから一般的に全国はこうなっている、これが本当に新宿区の特徴と言えるのか、新宿区がもっと事前のものまで把握しようとしてこうなっているのかなど、そういうことももう一度見てみたいと思う。

#### 委員

いま、子どもたちは、いろいろな楽器を扱うことや、踊ることを非常に熱心にやっている。子どもたちが学校にいる間に日本の茶道など古来のものをやる、学校を卒業すると月謝を払って習いに行かなければならない。また習うには大変月謝をかけなければ習えない。それなら、例えば、1年間に1回、各地域センターにお茶室があるので、そこを利用して、いわゆる義務教育を卒業するまでに、日本の文化の一端を、木管楽器とかジャズダンスとかの合間に一度だけ体験して、子どもたちが心で感じて社会へ出てくれたらと思っている。場所は十分に、地域センターにあるが、全然活用されていない。

#### 会長

新宿区では、例えば学校教育の中でも日本の伝統的な文化をみんなで共有できるようにしようということで、音楽の関係でも、ブラスバンドに必要な楽器とあわせて、三味線、琴といった和楽器等も一定程度準備して教える機会を持っている。それで、教える側の問題もあるということで、教員の研修をどうするかということもやっている。

お茶やお花についても、学校によっては非常に熱心に取り組まれて、茶道部が活発に活動して、地域のセンター祭りのときに、中学生の子どもがまさにお手前をしてお迎えする側として活動しているところもある。だから、そういったところがいろいろな地域に広がっていく取り組みをどのようにできるか、現実も把握しながら働きかけをしていきたいと思う。

#### 委員

以前に、いろいろな洋楽器ばかりやるのであれば、日本の楽器も入れてほしいという運動を実際していた。それがつながって現在のようになった。

江戸川区では、区を挙げて車を改造してお茶の道具を一式入れて各小学校を訪問して、自分の道具でやっているそうである。

会長

今、学校も本当に地域の人材の力を活用し、つながりたいという思いでコーディネーターを入れたりしている。そういったことも、この計画の中に即それが文言として入るかどうかは別にして、十分対応する。具体的などころで、今後も対応をしていきたい。

委員

91ページ、92ページの男女共同参画のところだが、女性が育児や介護により生活の中での負担が多くなるので、男性の育児・介護サポートの企業の認定モデル等を奨励していただき、女性が働きやすくなるよう、より一層サポートをしていただきたい。

会長

やはりこれから皆でこの地域を支え、だれもがそれぞれの力を生かして、子どもも幸せに育つという観点から取り組んでいきたいと思う。

委員

子育て支援で、PTA活動に対してもう少し何らかのバックアップをいただけないだろうかと思っている。今年度の小P連の予算要望にも上げているが、PTA活動は任意の活動だが、学校に協力してすべての子どもたちに均等に教育が受けられてということを目標に置いて活動している。活動するに当たって、例えばPTA室がある学校もあれば、教室の数が足りなくて何も無い学校もある。学校間によってかなり格差があるのが現状である。

それと、学校の施設自体も、古い学校になると、本当に部屋の数が足りないのが現状で、活動に困っている学校も多い。予算要望の中にPTA活動が均等にできるようなものをできれば置いていただきたいということ、各校からそういう意見が上がっていた。PTA活動というのは、学校によっては、学校選択において、やりたくないからその学校に入らないというそういうことが保護者の間で言われているところもある。

設備の均一化というところで、食育のところ、ランチルームでの給食の部分がかったが、それらに関しても、学校間によってやはりかなり格差があって、ランチルームさえない学校もある。それから、学校の設備でいえば、和式トイレがあって、子どもたちによっては和式ではトイレができないという子どももおり、ハード面でかなり学校間に格差が見られているのが現状だと思う。それもまた保護者が学校を選ぶ一つの基準になっているのではないかと。

だから、まずPTAに対しての支援を何らかの形でこの中に入れていただきたい。

会長

そうしたら、今の意見について、この計画の中の例えばどんなところで、今具体的に教育

委員会として受けられるところ、この計画としてではなく、具体的な対応ができ、答えられるところもあるかと思うので、その計画や教育ビジョンの中でどう出ているか確認しながら、次世代育成の中では、子どもを中心に置きながら、関係機関や特に地域の皆さんの力を寄せ集められる新宿の計画というところで、それがどう反映できるのか検討したいと思う。

委員

今新型インフルエンザが猛威を振るっていて、学級閉鎖がとても多い。学級閉鎖になると母子家庭の母親は会社を休まなければ、子ども本人がかかっても外へ出てはいけないので、大変困っているということを聞く。

会長

おっしゃるように、今、新型インフルエンザが蔓延している。区内の学校では、次から次へと学級閉鎖や学年閉鎖をしている。それについては、区のホームページで皆さんにお知らせしているところである。

新宿区としてはどういう考え方、体制をとっているかという、学級閉鎖、学年閉鎖をして、できるだけ家にいてくださいと言っているが、学童クラブや保育園は全く平常どおり行っている。どうしても、家の中にいられない場合には、かかっていないことが明らかであれば、学童クラブでもお預かりしている。

インフルエンザのウイルスは空気感染ではなく飛沫感染である。そういう場合には、例えばマスクをする、手洗いをきちんとする、などの対策をしている。それで、個別の状況については、子どもサービス課へ、ぜひ具体的に相談していただけたらと思う。

また、このインフルエンザは、新型はみんなに免疫がない。特に子どもたちの間で流行しているという特性を持っている。重症化することが一番恐ろしいが、地域に蔓延してしまっているということは、かかっていかなるを得ないので、医療支援から考えると、ピークカットをしていくことが大事である。これから子どもたちは12月ぐらいから、新型インフルエンザの重症化を防ぐためのワクチン接種も行われていく。そういった中で、区では、情報を的確に提供していく。それからこの先インフルエンザというのは、空気が乾燥してくると蔓延するので、新宿区ではいろいろな情報をホームページや区報、それから出張所、児童館に、個人としては、家庭では何をやったらいいのかといった情報を皆さんにお渡しできるようになっている。それをしていただいて、それからお困りの方にはサービスは停止をしていないので、個別に相談していただきたいと思う。

本日の協議内容を反映して、計画素案としてまとめて、次回の協議会で報告させていただ

く。皆さんと連携しながら、この新宿のまちが、引き続き子育てしやすいまち新宿の実現を目指してこの支援に取り組んでいきたい、この計画づくりに取り組んでいきたいと考えている。

#### 事務局

今回の協議会は、本日いただいた計画に対する意見を反映した内容で、最終的な素案として皆様にお示ししたいと思っている。その後、11月から、区ではこのような計画を策定する際には、区民の皆様には十分な意見を聞く機会をとるためにパブリックコメント制度を実施している。この計画については、ただ配るだけではなく、出張所単位、10カ所で地域説明会等も予定している。

#### 副会長

次の世代をどのように育てるかということは、とても大きな課題だろうと思う。国の施策などをここのところ見ていても、何か事を決めて、少しそれが揺らぐとすぐ変えるという朝令暮改的な雰囲気は特に教育の面ですごく目につく。だから、そういう中で新宿区は本当にそのあたりを長いスパンで、次の世代をどのように育てて、次の世代づくり、次の社会づくりをするということで、この計画はとても大事な区の行政施策の一本だろうと思う。それにかかわることができたということは、とても意義深いと常日ごろ思っているが、長いスパンで子育てとか教育を見ることの意味を、ぜひ心に深めていければいいと思っている。

#### 会長

今回の協議会の後も地域説明会やフォーラムなどを予定していて、多くの皆さんの意見をいただきながら、新宿のこの次世代育成支援計画の内容をよりいいものにしていきたいと思う。

午後3時00分閉会